

## 【課題の背景】

現在、日本では高齢化・少子化・核家族化が急速に進んでおり、保証人を求められた際に、保証人を頼める人がいない方々が増えている。鈴鹿市においても、地域包括支援センターが地域ケア会議（個別・圏域）を実施する中で、身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理に関する課題を抱えたケースが近年、市内全域で増加しており、支援機関が対応に苦慮している現状がある。

## 【ケース紹介】

※保証に関して、保証人・連帯保証人・身元保証人・身元引受人等の各名称があり法律上もそれぞれ定義は異なるが、下記ケース紹介内では便宜上、「身元保証人」の表記で統一。

ケース①	
<b>■概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人はがんの治療のため、市内 A 病院に入院中。転移有、要ストマ管理、寝たきり状態だが意識有。</li> <li>・認知症状はないが、要介護 4 で在宅復帰は見込めない状態。余命 3 ヶ月程。</li> <li>・親族とは連絡が取れない且つ、本人も連絡を取ることを希望していない。</li> <li>・判断能力はあるが、寝たきり状態で金融機関での出金や窓口での医療費支払いを誰も行えない。</li> </ul>
<b>■課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、他院（緩和ケア病院）への転院が検討されているが、身元保証人がいないため受入れ先の病院が見つからない。</li> <li>➡身元保証人がいないことで、本人が適切な医療を受けられない状態になっている。</li> <li>・身寄りもなく寝たきり状態のため、お金の出金や各種支払いが誰も行えない。判断能力はあるため、金銭管理支援制度（日常生活自立支援事業や成年後見制度）の対象者にならない。</li> <li>➡医療費や入院前に暮らしていた家賃の滞納等が発生している。</li> </ul>
ケース②	
<b>■概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人は自身が働いていた会社の寮で生活をしてきたが、認知症を発症、進行に伴い、仕事を続けることが困難になり、最終的には会社から退職と寮からの退去を求められた。</li> <li>・本人は結婚歴なし、両親や兄弟も他界しており、支援が行える親族は不在。</li> <li>・金銭管理を自身で行うことも困難なため、日常生活自立支援事業を契約し、各種支払い等の金銭管理支援を受けている。</li> </ul>
<b>■課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい住居（アパート等）を探す必要があるが、身元保証人がいないことで転居先が見つからない。</li> <li>➡仲介業者やアパート管理会社等に対して、身元保証人はいないが、本人は日常生活自立支援事業を利用しており家賃等の支払いは滞ることはないことや退去時の支援は支援機関が協力して行うため、入居を認めて欲しいこと伝えるが、了承が得られず入居契約に至っていない。</li> </ul>
ケース③	
<b>■概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい（統合失調症）のある母と娘の二人暮らし。その他親族はなし。</li> <li>・精神障がいの影響で日頃より、被害妄想が強く、近隣住民や支援機関との意思疎通が困難。</li> </ul>
<b>■課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母と娘のどちらも病気になった際、医療を受けることに対して適切な判断を行うことが出来ない。</li> <li>➡今後医療同意や入院が必要になった際に、お互いに身元引受人になることが困難な状態である。</li> </ul>